

野呂川地区民有林直轄治山事業

当地区は、山梨県北西部、富士川の支流である早川の最上流部（南アルプス市）及び小武川の上流部（韮崎市）に位置。中央構造線、糸魚川－静岡構造線に挟まれており、脆弱な地質と急峻な地形のため、全域にわたって荒廃。昭和34年8月の台風第7号及び同年9月の台風第15号に伴う豪雨では、広範囲で荒廃地が著しく拡大。

当地区の荒廃地の復旧対策は、規模が著しく大きく、高度な技術が必要とすることから、山梨県等の要望を受けて昭和34年度より民有林直轄治山事業に着手。平成19年度には湯沢区域（韮崎市）を直轄施行区域に追加。

荒廃状況



野呂川区域荒廃状況(荒倉沢・南荒倉沢)



湯沢区域荒廃状況

【事業計画期間】

昭和34年度～令和12年度（72年間）

【予算措置状況】

全体計画額 : 29,048百万円
 R5当初予算 : 342百万円
 R5補正予算 : 131百万円
 R6当初予算 : 323百万円
 R6補正予算 : 255百万円
 R7当初予算 : 342百万円
 （R7末進捗見込 92.4%）

【主要工事計画】

溪間工 382基（377基）

＜R7施工予定 1基＞

山腹工 177.6ha（171.9ha）

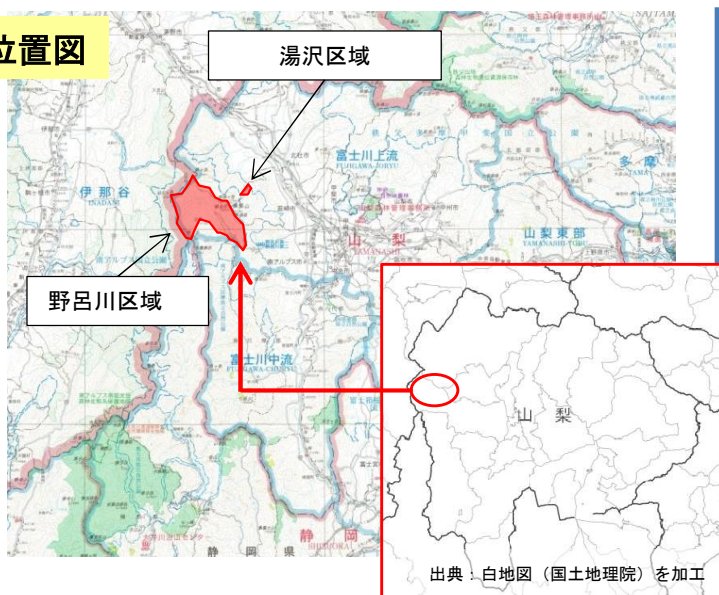
＜R7施工予定 2.83ha＞

注：（ ）内は施工済数量

【主な保全対象】

県道	8.1km	林道	39.1km
山小屋	14棟	旅館	1棟
発電所	1箇所		

位置図



出典：白地図（国土地理院）を加工

大樺沢の復旧状況

復旧状況



施工前 (S40)



現在の状況 (R5)